

はみんぐ祭

申込・問合せ 子育て支援センターはみんぐ ☎ 6 2 - 3 1 4 7

日 12月6日(土) 10時～正午

所 子育て支援センターはみんぐ

内 こども縁日
(ヨーヨー釣り、
おもちゃの金魚
すくい、ひもく
じ など)

締 11月28日(金)



びばいの 子育て 情報

日 日時
所 ところ

内 内容
対 対象

定 定員

講 講師

¥ 参加料・料金 (表示なしは無料)

持 持参するもの

締 締め切り

申 申込み

問 問合せ

虐待を防ぐには早期発見・早期対応が大切です

問合せ こども未来係 ☎ 6 2 - 2 1 3 1

「あのおうち、大丈夫かな」と心配な家庭があれば、迷わず連絡してください。また、子育ての悩みなども一人で抱え込まず、気軽に相談してください。

相談先 ※匿名での相談も可能です。

【毎日・24時間 通話料無料 (※一部のIP電話はつながりません)】

虐待かもと思ったら **189** (いちはやく)

子育てに悩んだら ☎ **0120-189-783** (近くの児童相談所につながります。)

【毎日・24時間 LINE相談】



ほっかいどう親子のための
相談LINE

【平日(祝日を除く) 8時45分～17時15分】

こども未来課 ☎ **6 2 - 2 1 3 1**

ヤングケアラー専門相談窓口 北海道ケアラズ

【月～金曜日 8時45分～17時30分】
通話料無料

☎ **0120-516-086**

【毎日・24時間】

・ ☎ **080-4136-4129**

・ SNS (ショートメール)

080-9612-1247

そのほかメールでも相談
できます。詳しくは、
ホームペ
ジでご確認
ください。



▲北海道ケアラズ

11月は「オレンジリボン・児童虐待
防止推進キャンペーン」月間のため
市役所1階ロビーで啓発を行います

日 11月4日(火)～28日(金)

所 市役所1階ロビー、子育て支援センターはみんぐ

内 虐待防止に関するリーフレットの配布やポスターの掲示

子育て支援センターはみんぐ 11月の子育ての広場

就学前のお子さんと保護者が利用できます。

行 事 名	日 時
ほっぷ (0～2歳児優先の日)	毎週火曜日 13:00～16:30 毎週木曜日 10:00～12:00
★除雪車を見に行こう	5日(水) 10:30～11:30
★ひがしふくし広場へ行こう「白玉・あんみつづくり」(現地集合)	6日(木) 15:00～16:00
★玄関飾りづくり	12日(水) 14:30～16:00
休日開館日	16日(日) 10:00～16:20
おおきくなったかな (身長・体重測定)	17日(月) 10:00～16:00
★♣ポップコーンづくり	19日(水) 14:30～16:00
★ピパの子保育園へ行こう 「おまごとあそびをしましょう」(現地集合)	26日(水) 10:00～11:00

※★印がついているものは要申込
※♣印がついているものは、小学低学年の兄弟も参加可
※12日(水)・19日(水)の午前、5日(水)・26日(水)の午後は利用できません。



問合せ ☎62-3147

※育児の悩みごと相談できます。

問 締 持 内 所 日 ペア教室
保健センター ☎62-1173
11月4日(火)
母子健康手帳
婦体験 など
赤ちゃん抱っこ体験、沐浴、妊
保健センター 11月8日(土) 10時～13時



認定こども園ひまわり・ピパの子保育園 11月 開放事業

申し込みが必要です。

どなたでもお気軽にお越しください。

認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会

クリスマス飾り作り

日 11月20日(木) 10時～11時

定 親子2組

持 上靴

申問 ☎62-1042

ピパの子保育園・ピパのこくらぶ

おまごとあそびをしましょう

日 11月26日(水) 10時～11時

申問 ☎35-4711

陸・海・空 自衛官募集

問合せ 市役所危機管理対策室 ☎63-0133
岩見沢地域事務所 ☎23-5514

募集種目	応募資格	締切
第3回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	11月21日(金)
第5回 自衛官候補生		12月4日(木)
第6回 自衛官候補生		令和8年 1月13日(火)
陸上自衛隊 高等工科学学校生徒	推薦 中卒の男子で学校長が推薦できる17歳未満の方	11月28日(金)
	一般 中卒の男子で17歳未満の方	令和8年 1月15日(木)

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も

10月4日からの 北海道最低賃金

時間額 1,075円

問合せ 北海道労働局労働基準部賃金室
☎011-709-2311

※北海道内で事業を営む使用者や、その事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用されます。